

都市計画マスタープラン策定に係る地区懇談会(北条地区)

— 第1回 懇談会要旨 —

1. 懇談会開催日時等

日時：平成20年1月29日(火) 19:00～20:30

場所：館山市コミュニティセンター第1集会室

市職：都市計画課4名

2. 懇談会次第

1) 開会

2) 都市計画課課長挨拶

3) 懇談テーマ、意見交換

①都市計画マスタープランとは

②館山市全体及び北条地区の都市計画の現状

③まちづくりに関するアンケート結果の概要報告

④質疑、意見交換

4) その他

5) 閉会

3. 参加者

50名

4. 北条地区から出された主な意見

○都市計画マスタープランへの要望

- ・ 観光立市を目指すのであれば、そのコンセプトに基づいたまちづくりを進めるべきである
- ・ 館山の玄関口である館山バイパスの景観形成をしっかりとすべき。

○地区の整備に関する要望

- ・ 都計道八幡高井線は地権者にとって負担になる。土地が自分の土地であって自分の土地ではない状態。早急な見直し(廃止)をお願いしたい。

5. 懇談会要旨

【資料説明】

①都市計画マスタープランとは

- ・ 都市計画マスタープランの役割や法的位置づけ等について説明。

②館山市全体及び北条地区の都市計画の現状

- ・ 市全域及び北条地区についての人口推移や土地利用現況等を説明。
- ・ 以下の事項等をテーマとして都市計画マスタープランを策定すると報告。
 - 都市計画道路の新設・廃止を含めた見直し
 - 用途地域の拡大や変更等の見直し

- 景観形成
- 都市公園の新設等を含めた見直し
- 中心市街地の空洞化

③まちづくりに関するアンケート結果の概要報告

- ・アンケートの結果より、以下の事項がまちづくりの方向性に挙げられると報告。
 - 誰もが住みやすい、安全・安心なまち
 - 自然や文化を活かした観光都市
 - 公園の整備

【質疑、意見交換】

以下、参加者から出た意見を“○”、事務局からの回答を“⇒”とする。

- 生活、道路や下水道の整備等、市の将来をどのように考えているのかビジョンを聞きたい。道路を作るとか廃止するとかが聞きたい。
- 今回実施したアンケートの結果を館山市の未来にどのようにつなげていくのか。また、来年度の予算の中に、それをどのように活かしていくのか。
- ⇒アンケートや地区別懇談会で頂いた意見を参考にしながら、これからたたき台を作成していくこととなる。次回の懇談会ではたたき台を提示する予定である。

- 国道 127 号沿いに大型商業施設が立地して、消費者にとっては利点が多い。しかし、地元商店がかなりつぶれてきている。このような状況に対しどう考えているのか。
- ⇒今まで都市計画道路や館山駅西口での区画整理等、いろいろと進めてきた。また、そういった道路計画を進めた結果、新たな商業施設が立地してきたというのが現状である。現在計画されている道路網の見直しを行っていかなければならない状況の中で、地域住民の意見を聞き、また、中心市街地の活性化については都市計画だけでなく商工部門とも協調しながら検討する必要があると考えている。

- 観光栈橋ができることによって、どれくらいの賑わいが期待されており、それをどのように活性化に結びつけようとしているのか。
- ⇒駅西口の区画整理、また現在進めているやシンボルロード整備事業、ビーチ利用促進モデル事業等を含め、総合的に考えていかなければならないと認識している。

- 八幡館山線の整備は、今後進めていくことになるのか。
- ⇒S44 に計画され、未着手となっている。都市マスで方向性を見出していく。必要性の高い道路は残す。存続して事業を実施していく。人口減少、財政も限られている。そのような中で、都市計画マスタープランで方向性を見出していきたい。

- 生活道路であるため住民第一に考えて欲しい。事業化となれば、立ち退きも出てくる。事業は足元から進めて欲しい。
- ロックシティ脇の踏み切りについて、立体交差になるという計画があったかと思うが。
- ⇒八幡高井線です。現段階では、立体交差にするという計画は存続している。現在は踏切改良がされて歩き易くなった。都計道としては暫定的に供用している状態。今後、立体

交差が必要なのかどうかを含めて都市マスで議論したいと考えている。

立体交差にする場合、沿道の方に多大な影響がある。八幡神社の交差点から急坂にならないと立体交差にならない。立体交差にするかどうかの視点は、踏切が交通渋滞を招くとか、開かずの踏切になるなどがある。

○道路の方針はいつ決定するのか。

⇒都市計画マスタープランでは方向性のみを決定する。その後に都市計画道路の変更の手続きに入りその中で、変更・廃止の方向を示す流れになる。都市マスは今年度から3年でつくる予定。その後に手続きを行う。

○都市計画道路の見直しに関しては、あくまで市の方針のみで決定していくのか。

⇒市のみでは決めない。地権者の方をはじめ、様々な利害関係人や地域住民の方から意見を頂いて、方向性を出していくことになる。

○都市計画道路があるがために、自分と土地であっても自由の土地ではない。自由に活用できない。整備が出来ないのなら、その時点で見直しし廃止して欲しい。

⇒早急に見直しを行わなければならないということで、今回の検討を始めることになった。また、実際の都市計画道路の変更に際しては、法に沿った手続きを進めていくために時間がかかってしまうところを理解して欲しい。

○下水道の整備は今後もこのまま進めていくのか。下水道の整備は費用がかかりすぎる。

負担金も600円/㎡とられる。使用料もかかる。アパート経営しているが入居がなくなる。また、地震時等の災害により、下水管が破裂した場合の危険性についてはどうなのか。合併浄化槽で良いのでは。財政が苦しいのなら、苦しいなりにやってほしい。市が潰れないようにしてほしい。

⇒下水道に関する意見があったことを担当課に伝えておく。

事業実施については、事前に十分な説明をしなければならないのは当然のことです。

○観光立市でいくのであれば、はっきり打ち出すべきである。まちづくりのあり方。観光栈橋の渚の駅。客のシュミレーション出来ているのか。海からの客だけで機能するのか検討の余地あり。陸からの客も誘導しなければならない。その整備も検討が必要では。

○館山道から館山バイパスを入ってくると観光客に大きなイメージを与えるところである。今は、用途指定がないが検討の必要がある。観光立市で行くのなら市の玄関口をきれいにする必要があるし景観形成に配慮する必要がある。

○観光客を海の駅や城山へどのように誘導していくのかを考えなければならない。栈橋を活かすためにも道を示していくべき。

⇒観光立市は標榜しており、それに沿ってまちづくりを進めていくところである。

国道127号から市街地へ誘導するだけでいいのかとの議論がされている。船形地区からは、地区の活性化のためにも海岸部への誘導するための道路整備について要望が出されている。

○国道127号沿いに用途地域を設定することになるのかと思う。その際、農振法との整合をちゃんと図りながら行っていく必要があると思うが、その話し合いはできているの

か。

⇒現状はその段階にまで至っていない。国道 127 号の用途をどのようにするのかについては、地元の方々の意見を聞き、合意が得られるような形になるように進めていくことになる。